

佐藤浩雄議員

◆**佐藤浩雄**委員 一般質問の通告をいたしましたでしたが、認められませんでしたので、連合委員会で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、最初に、国の経済財政政策について、お伺いいたします。国が経済危機を克服するために、赤字国債を含む10兆8,000億円の国債を財源とする、15兆円規模の補正予算が通過いたしました。また、国民の7割が反対した定額給付金についても、すでに2兆円の原資を使って配られています。また、休日には、高速道路がETC搭載車は1,000円で乗り放題で、史上最大の大渋滞を起こし、車による外部不経済が発生したと思います。それこそ、地球環境にダメージを与えながら実行されています。

定額給付金の2兆円の財源はいわゆる埋蔵金を使ったと言っていますけれども、政府発表の国の債務残高は平成20年度末で846兆円です。GDP比は174パーセントと、先進国中では最悪です。こうした膨大な赤字財政下で、埋蔵金などは存在しているわけがなく、特別会計などにある積立金などを使えば、財政赤字を増大することになることは間違いありません。埋蔵金といえども、要するに、使えば借金です。しかも、本年度の当初予算と大型補正予算で、税収を上回る約44兆円の国債の発行が予測されており、今年度中にも国の債務残高は900兆円を突破するのではないかと言われています。こうした事態を受けて、ほとんどの財政学者は、日本の財政の持続可能性はないと判断しています。このような経済財政危機の中で、いわゆる骨太の方針2009では、2011年度までのプライマリー・バランスの黒字化を断念いたしました。また、中期プログラムの中で、消費税を含む税制の抜本改革が示されて、経済財政諮問会議の中で消費税率の12パーセントへの引き上げが議論されています。こうした増税への懸念があっては経済対策が有効化せず、幾ら経済対策を講じて消費を拡大しようとしても、国民は将来への増税の不安から消費を抑えるため、決して民間消費は拡大しないと思います。むしろ、雇用や金融、医療、福祉、年金、あるいは、先進国中最低と言われている教育の充実を図って、国民生活が安定できるような、生活面の不安を取り除く政策をしっかりとやっていく必要があると思うのです。知事は、こうした国の経済財政対策に対して、どのような御判断か、お伺いいたします。

泉田県知事

◎知事 今回、国の緊急経済対策が策定されましたのは、昨年発生いたしましたリーマンショック以降の世界金融危機に端を発して、日本が世界でもっとも影響を受けた国になったところから来ているということでもあります。

まず、前提をよく確認する必要があると思います。今回の日本の不況とは一体何なのかということなのですが、一言で言うと、消費が減ったから不況になったわけではありません。今回の不況は、自動車、電機等、輸出の主力産業が円高によって為替差損を被ったということが大変大きいわけですね。そして、サブプライムローン問題の発祥の地、アメリカにおける内需の急速な縮小と逆資産効果による需要の減退を見越した生産調整を前倒しでやったということが重なったために、企業に先行き不安感が広がり設備投資を抑えたということが、日本経済の悪化に拍車をかけたということでもあります。

もう一度言いますが、主因は消費が減ったということではないのです。数字で申し上げますと、直近のGDP速報では、実質で前期比マイナス3.8パーセントのマイナス成長になっていますが、この内、外需が減った部分が1.4パーセントで、民間設備投資は1.3パーセント減りました。個人消費分は0.6パーセントということです。比率で言うと、3.8パーセントの内の15パーセント分しか消費には影響していないということになります。したがって、今回の不況から脱するためには、消費の問題を取り上げても説明力は15パーセントしかないということになります。今回の不況から脱却するために足りないものは、有効需要です。外需と設備投資を中心とする需要の急減が今の経済変調を招いているという認識で対策は打たれなければならないと考えております。

佐藤浩雄議員

◆**佐藤浩雄**委員 そのとおりだと思います。

ただ、問題は、ではアメリカの需要が回復するのを待っているのですかということです。少なくとも、日本の経済財政政策は、日本国内において影響を及ぼすものです。今の分析ですと、アメリカやEU

は家計の余力を失いますから、これからひどい状況になると予測されています。しかも、日本の家計においてもです。そして、国際協調で400兆円くらい投資したでしょうか。日本も今回は、15兆円規模の補正予算を組んでいますけれども、それは最終的には有効需要を作り出そうとしている共同歩調の一つだと思うのです。

しかし、日本の場合は、政府発表で1—3月期だけで45兆円ですか、需給ギャップが生まれていると。そういうものを解消するとして今回の15兆円の補正予算が組まれているのでしょうか。そういうことからすれば、そのことを知事は明確に否定すべきだと思うのです。知事の分析では、正に今の補正予算は間違いです。そこを明確にしてください。

泉田県知事

◎知事 補正予算は、前々から申し上げていきますとおり、スピードと規模が大切ということです。スピード面では遅れたという認識を持っています。GDPの需要項目は何があるかという、消費と投資と政府支出、それから、輸出入の差額が需要項目のすべてということであり、今回、輸出入の差の純輸出の部分の需要がはげ落ちているのと、設備投資の部分の需要が大きく落ち込んでいるわけですから、GDPギャップを埋めるだけの財政出動を政府がしない限りは、この不況を脱することはできない構造になっているということで、もっと規模が大きかった方がいいというふうに私は思います。

佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 確かに、1—3月期の政府発表では45兆円のGDPギャップがあると公表されています。それでは、45兆円の予算を組めばいいのですか。そんな単純にはならないわけです。確かに、ヨーロッパはマーストリヒト条約で財政を黒字にしてきて、今、大幅な赤字にしても財政出動できます。しかし、日本ができるかという、できない状況です。それこそ、この間の財政政策の大失敗が、逆を言えば景気の足を引っ張っているのではないのでしょうか。そういう限界のある中でこういうものが出てきて、GDPギャップをできるだけ埋めたいとする意図はそれなりに分かるのですけれども、政策のタイムラグやいろいろな要素によって、この効果は非常に少ないと思います。

あとで一つ一つ点検しますが、非常に問題があります。そういった問題が今の補正予算にあるのではないかと思います。その負担が、最終的には地方財政計画で、回り回って県財政に戻ってくるわけですから、知事ははっきりとこの補正予算、あるいは経済対策に対して物申すべきです。知事の分析からすれば今の補正予算は間違いだという結論になると思うのです。そこははっきりした方がいいのではないのでしょうか。

泉田県知事

◎知事 委員は前提を間違えておられます。

何が問題かという、日本は世界でも珍しい黒字国なのです。なぜ黒字国の国民が貧乏にあえがなければならないのか。輸出で稼いだお金が海外に流出していくからです。なぜ国内の需要に振り向けないのか。なぜ輸出が減ってしまったのか。円高を放置したからです。昨年秋には1ドル110円台でした。それが1ドル90円になるまで何ら介入をせずに放置した。その結果、主力輸出産業が巨額の為替差損を被った。特に自動車、電機はピラミッド型の生産構造を持っています。そこが引き金になって、中小、下請けに波及して、これがいわゆる派遣切りにつながり、労働者の働く場を奪っていったという構造になっているわけです。

もともと貿易黒字を抱え、そして資産を持っている国がなぜそんな苦渋をなめなければならないのか。マクロ経済財政政策が間違っているからです。本来であれば内需に振り向けるべきものを十分振り向けることができているがために、少くも円の価値を棄損してでも円安に誘導すべきなのです。円安に誘導すると、価格競争力が出てきて外需が増えるわけです。さらに言うと、委員が言われているのは、債務の総額だけお話をしていますが、日本政府というのは、資産も世界に冠たるだけ持っているわけです。資産と負債のバランスで議論しなければならないのに、債務の額だけ言ってお金がない、お金がないと言っているという、とてもこっけいな姿になっているということです。

米国を考えてみれば、自国内で国債を消化することができないわけです。したがって、中国との外交、日本との外交が大変重要な役割を持っているわけです。日本は国内で国債を消化しようと思えばできるわけです。さらに、日本銀行で引き受けるという手段も残っています。現実には、年間約20兆円の引き受けをこれからするということになるわけですが、通貨価値が若干下がるくらいのことやって、国内に需要を創出するという事は物理的には可能であって、ほかに打つ手がないというのは、

あまりにも視野が狭い、どちらかという宣伝です。思い込みをさせられている。先入観を持って考えすぎているということだと思います。今、日本はマクロ金融経済政策という手段を持っているので、大胆にその手段を行使して、国内が豊かになるような対策を執るべきであると私は考えております。

佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 私もその点は同意すべきものがたくさんあります。

1990年代に財政政策で、少なくとも200兆円以上を使ったと思います。しかし、景気は全くよくなりませんでした。しかも、格差は、平均所得で言えば港区が947万円ですが、私の地元の新発田市は282万円です。650万円以上の差がつかました。また、ご存じのとおり、1,400兆円はあるという個人資産の内、恐らく500兆円は定期預金などになっていると思いますが、この10年間のゼロ金利政策によって、4パーセントの金利で計算をして、年間20兆円、10年間で200兆円を家計からむさぼり取って、不良債権処理や企業がみんな持っていったじゃないですか。要するに、こういう経済財政政策は、本当に情けないけれども、政治の失敗です。それから、知事の言っているとおり、為替の問題も的確に対応できない。これも正に我が国の政治の失敗です。そういうことが最大の原因になっていることはよく分かります。だからこそ、具体的に出されている補正予算もきちんと判断してやったらいいのではないですか。需給ギャップがどんどん増えていくようなやり方では、県民が大変です。昨日発表された有効求人倍率は0.44で、史上最悪です。そのしわ寄せを全部県民が背負っているわけです。

今まで10年間なり20年間やった為政者が本当に責任を執っているのですか。執っていないのです。そのうえ、また今回の補正のように赤字国債や埋蔵金を使って、15兆円という訳の分からないことをやっている。しかも、46もある基金をこれから3年間で使うと。景気への効果のない一つの理論としてタイムラグがありますけれども、タイムラグを実行しているようなものではないですか。こういうやり方を補正予算の中にたくさん組み込んできています。そういうやり方では、国民、県民は救われれないと思うのです。私は知事の言うとおりに思うのです。ぜひそういう意味で、知事の判断で、国の補正予算に対して明確に言うべきときが来たのではないかと思います。直轄事業負担金から何から勇気を持って言ってくれているのですから、大いに拍手かっさいです。同じように、この問題についても、知事は政治的判断をはっきりと示した方がいいのではないですか。

泉田県知事

◎知事 従前から示しております。

佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 この問題はまた大いに議論しましょう。

では、定額給付金の効果についてお伺いします。先ほど申し上げましたが、国民の7割が定額給付金について反対しました。もちろん、お金をもらって嫌な人はいないでしょう。それは当たり前のことです。6月16日の日本経済新聞の報道には、消費に回った分は40パーセント程度と出ておりました。今回の定額給付金の消化には、地方自治体や商工会議所など、いろいろな団体が商品券を使って、1万円が1万2,000円分買えるとか、消化するために大変な努力をしていました。それでも40パーセントです。しかし、これだけの数字ですと、定額給付金は借金を増やしただけということになるのではないのでしょうか。しかも、国民の7割が反対していたのに、強引に押し切ってきたわけです。

もう一つ、私もここで前総務管理部長と議論したことをよく覚えています。こういうやり方ではよくならないのだということをご指摘しました。前部長は、平均消費性向を71.4パーセントとして、大丈夫だと何回も言っています。その結果、新潟日報にでかでかと、264億円の効果があると記事が出たわけです。264億円もあったのかどうか、お伺いします。

総務管理部長

◎総務管理部長 定額給付金の実際の経済効果についてでありますけれども、これにつきましては、現在、内閣府で全国約2万2,000世帯を対象に、定額給付金の使用状況や購入した商品、サービスの内容等の調査を行っているところでございまして、現時点では不明であるという状況でございます。

佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 日本経済新聞の記事によれば、消費に回った分は40パーセントです。その内、

純粹に新たな消費と思われると書いてあるのは 42 パーセントです。そうすると、約2割です。定額給付金の本県への給付額 370 億円の約2割ですから、計算すると 60 億円程度です。これでは、ねらった効果とは、ほど遠い状況なのではないでしょうか。確かに、まだ調査していないという言い方ですが、先が見えているのではないですか。始めからこういうばらまきのやり方では、先ほども言いましたけれども、有効求人倍率、家計における負担、あるいは東京都と新潟県の所得格差の問題などいろいろな問題があるわけです。それから、消費税率を 12 パーセントに上げるという議論をしているわけです。そういうマイナスの中で、よくも 71.4 パーセントも消費するなどと計算してみたものですね。こういう計算そのものが間違いだと何回も言ったでしょう。それでもこれを通したわけです。そういう面での責任は重いです。その点はどうか。

総務管理部長

◎総務管理部長 定額給付金の経済効果に関しましては、さまざまな見解があるということは承知しております。貯蓄や返済金にどれだけ回るか、あるいは、実際の消費動向によって変わってくるというものでございます。県といたしましては、どれだけ消費に回るかという点に着目したうえで、給付金が家計調査の平均消費性向並みに消費されると仮定して、昨年 12 月定例会で試算値としてお答えしたものでございます。仮定値とお断りしたうえで試算を行っておりますので、県の責任という御指摘は当たらないのではないかと考えております。

佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄 委員 当時の国民の調査では、7割の人が反対しているのです。それはなぜかということ、地域振興券のときの経験があるからで、その経験からこういうことを言っているわけです。どれだけの効果があるのかということは、あの場で当時の部長と議論して総括したはずですが、だとすれば、こういう数字を使ったりするべきではないのです。もっと慎重に分析するべきなのです。むしろ、政府に対してこういうことは効果がないと意見を上げるくらいの姿勢でなければなりません。そうではなくて、唯々諾々として実行するばかりか、その片棒を担ぐようなやり方はやめるべきだという議論を議場でしたじゃないですか。少なくとも、そういう面での責任はあると思います。これからは、裁量的な財政政策の典型ともいえるべきばらまきが行われるときは、地方自治体として県民に責任を持つという意味で、慎重に分析するべきだと思うので、こういう事態が起きたのは、私はある意味では当然のことだと思っているのです。ぜひ、そういった点について、これからは慎重に分析していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に財政政策についてお伺いします。財政政策については、裁量的にいつでも赤字国債や県債を頼りにするのではなくて、ルールと目標と責任を明確にした財政政策にするべきだと思って、この場で展開してまいりました。今回のリーマンショックを受けて、なおさら私はそう思います。また、2011 年度までのプライマリー・バランスの黒字化を図るいわゆる骨太の方針 2006 の原則も否定されました。そして、財政健全化も凍結されています。そうしますと、今までのいわゆる骨太の方針などというやり方は失敗したことになります。ヨーロッパが執ってきたように、ルールと目標と責任を明確にした、ヨーロッパではマーストリヒト条約という国際条約まで結んでやっているわけですから、国民に責任を持つ財政政策をやるべきだということが今回の教訓ではないかと思うのですが、知事はどのようにお考えですか。

泉田県知事

◎知事 昨日、有効求人倍率が史上最低という段階に至りました。現在の景気状況において、財政を優先する経済政策は許されないと。国民生活の方が財政よりも大事であると考えております。まずは、緊急にこの経済状況から脱却するために、国及び地方自治体はその役割を果たすべきであるとと考えております。

佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄 委員 当たり前のことだと思えます。マーストリヒト条約にも、危機の場合はそういう対応をするということが条項の中にきちんとあります。ルール、目標、責任を明確にすればするほど、そういう弾力条項も入れていかなければならないのは当たり前のことです。それは特別なことではないのです。したがって、そういう政策的なきちんとしたことをやっていかなければならないと私は思います。今、知事が言ったことは正しいのです。私は否定はしません。ただ、その前提となる政策をきちんと確立し

ていただきたいということをお願いいたします。

次に、すでにここで何回も議論されていますが、国直轄事業負担金についてお伺いいたします。地方財政法第12条に規定されていますし、第17条の2第2項に規定されています。第17条の2第3項で直轄事業負担金に不服があるときには異議申し立てをできるとなっていて、それを活用して、地方6団体が直轄事業負担金の廃止を求めているわけです。また、全国知事会の直轄事業負担金問題プロジェクトチームがさらに分析をして、退職金や庁舎・宿舍まで負担しているのは問題だということで、廃止を求めているわけです。知事も同じ考え方ですので、私も全く異論はありません。この原則的なことについては、今まで随分きちんとしていますから、答弁は必要ないと思います。

ただ、わが県も各市町村に負担金を求めているというところがどうも理解できないのです。国に対して、負担金をやめるべきだと言うのであれば、市町村に求めている負担金も県はやめるべきではないか。むしろ、そうやって襟を正した方がすっきりするのではないかと思うのですが、その点はどうか。

泉田県知事

◎知事 市川議員の代表質問にお答えしたとおりです。国の補助事業における経費の基準に照らしまして、市町村から負担を頂いている。この国は、中央集権で上意下達になっているのです。したがって、県と市町村だけの関係で解決できる問題ではないので、国の直轄事業負担金の問題を解決する中で、国、広域自治体、基礎的自治体の役割をはっきりする中で、この問題を解消していきたいと思います。国の補助制度、そして国と地方自治体との在り方といったものの見直しの中で、御指摘のような方向に向けて頑張っていきたいと思います。

佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 国の直轄事業負担金について、地方が利益を受けているからその分を払えという論理ですが、私は非常におかしいと思います。私たちも国税を払っているのですから、利益を受けるのは当たり前のことなのです。あるいは、市町村民が県税を払っているのだから、県の事業に対して利益を受けるのは、ある意味では当然なのです。そこに特別負担金を求める考え方そのものがおかしいわけです。

知事は、直轄事業負担金で全国に火をつけたというのは変な言い方かもしれませんが、リーダーです。そういう意味で、私は尊敬します。直轄事業負担金問題を解決していこうという姿勢を見せたリーダーとしての知事の姿勢は素晴らしいと思います。市町村に対する負担金も、この際、リーダーにふさわしく整理した方がいいのではないですか。その方が国に対して言うにもすっきりしているのではないですか。ぜひ、そういうきれいな、すっきりした格好で国とけんかをしてほしいと思いますが、どうですか。

泉田県知事

◎知事 今ほど申し上げたとおり、すっきりした形でやりたいと思っています。

佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 ぜひ、すっきりしてやっていただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

それから、同じことなのでしょうけれども、北陸新幹線の建設負担金問題についてお伺いします。ここでもすでに何回か議論されていますので、大体分かりますが、知事が、220億円の建設負担金増額分について説明がないということで、支払いを保留してきたことは正しいと思います。ところが、5月29日に、私たちから見ると全然分からないのですが、急遽(きゅうきょ)方針を転換して42億円払うことになりました。新聞を見ると、県の幹部も訳が分からないという発言をしているわけです。今までの路線からすれば、220億円の建設負担金の増額について全く説明を受けていないので、だめですと言ってきたわけだから、当然、その線を通すべきではなかったかと思うのです。ところが、転換されたわけですから、そこにはいろいろな政治的なことや、新聞では、北陸新幹線沿線の自治体のプレッシャーがあったのではないかと、いろいろなことを言われていますけれども、真実はどうだったのでしょうか。そして、どういう判断で転換されたのか、お伺いしたいと思います。

泉田県知事

◎知事 御指摘の当日、初めて国土交通省から本県への配分額の提示がありました。先ほどから

何度も申し上げていますが、そもそも、首長がすべて決めることができる体制にはなっていません。地方自治体は予算を作る際、議会に御説明し、県民の皆さんの御理解を得て、予算を執行しなければならないわけです。ところが、何に使うかも分からない、総額も分からないけれども受けるかどうか返事をしろという話であったわけです。しかし、少なくとも、総額について、その日に提示があったのです。それも緊急経済対策として実施する額の配分があったのです。これを断るという状況でしょうかと考えると、先ほども申し上げましたように、有効求人倍率が史上最低というところまで来ている中で、問題はあっても、内容が分からない部分はいったん棚上げして、国の緊急経済対策に協力するという判断をしたということでもあります。

この事業を行うこととは別に、引き続き、一体どういう事業をやるのか、なぜ突然 220 億円も増えるのかといった説明は求めてまいります。

佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 緊急経済対策で対応したと。しかし、今まで知事はこの問題について、内容も分からないまま工事をして、その負担金を求められる。県議会にも説明ができない。異常中の異常だと小山委員に言っているのです。新幹線の整備は後回しにされたうえに負担金だけを求められる。こういうことでは首長の責任は持てないのだと。原則から大幅に外れている、とんでもないことだという姿勢を私は信頼していました。緊急経済対策という理由は分かりました。しかし、私たちが見ていると、総額についてはほとんど知らされていないのです。分からないのです。45 億円ですか、緊急経済対策で出したというのなら、まだ分かるのですが、この前、負担金額の提示があったわけですから、説明資料などがあって私たちも理解できるのなら分かりますけれども、全く分からないのです。その点はどうなるのですか。もし、分からないのであれば、知事のこれまでの政治姿勢を通して、頑張った方がよかったのではないですか。それで一挙に解決した方がよかったのではないですか。

泉田県知事

◎知事 先ほどから申し上げておりますとおり、現在の経済状況は大変厳しいと。委員の質問の冒頭にも、経済問題を取り上げておられたと思います。そういった中で、原則論はありますけれども、緊急経済対策として実施するというものについて、いったん棚上げをするという判断が原則から大きく離れてしまうということでもないと思っています。いずれにせよ、中身、それから進め方については、改善が必要なことだと思っています。緊急経済対策ですべて改善しなければならないほど切迫性はないと。何十年にわたって本県議会議員も賛成してこられております。中身の分からない直轄事業負担金の計上を今回の緊急経済対策のみ反対しろというのは、姿勢が一貫されていないのではないかとということも言えると思います。長期戦も覚悟の上、制度を見直していくということは、私はありうることだと考えております。

佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 政策決定権を持つのは私たち県議会ですから、そういう意味で、知事からの御指摘を受けて、私も反省しなければなりません。深刻に受け止めます。それゆえに、しっかりやっていきたいと思っています。

では、これからの展望をどうやって切り開きますか。この問題は分かりました。今は緊急時だと、100年に一度の恐慌だということで、これを打開するために、経済対策の一環としてこれをいったん受け入れて、42 億円を支払うということは分かりました。しかし、この問題に取りかかったわけですが、これからどのように進めていくのですか。知事の決意と、将来どういう形で進んでいくのか、筋道があったらお聞かせ願いたいと思います。

泉田県知事

◎知事 やはり、この日本を覆っている閉塞(へいそく)感を払拭(ふっしょく)していくために、精いっぱい力を出していかなければならないと思っています。県議会で議員を長年務めてこられてお感じになっていると思いますけれども、県で判断できない項目があまりにも多すぎるではありませんか。地元住民の声と関係なく、国の義務づけ、枠づけといった中で予算編成をせざるをえない。そして、政策の実験すら難しい。本当であれば、いろいろな地域で、自分たちの地域に合った政策を打ち出してみる。成功したら、あそこの地方は成功しているのだから、うちもやろうじゃないかという話になるわけです。ところが、全国一律、東京で規制されて、これ以上のことはやってはいけませんということで、名ばかり

の地方自治をやっているというのが現実の姿だと思います。したがって、こういう状況を直していくために、しっかりとした理念、そして、先ほどほかの委員からも質問がありましたけれども、住民の皆さんが分かるようなテーマで、住民の皆さんと一緒に、自分たちの地域づくりをしていくという取組を進めていくということが重要だと思っています。

委員は、私に一生懸命言えばすべてコントロールできると錯覚されているかもしれませんが、言うべき相手が違うのではないのでしょうか。私にどなり声を出しても世の中は変わらないです。一緒に行動して、住民の支持を得なければならない。それが政治家ではないかと私は思っています。ぜひ、委員と一緒に地方自治、住民のための政治ができるように頑張りたいと思います。

佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 ありがとうございます。御指導いただきました。しっかりと受け止めてやっていきたいと思えます。これからゆっくり、知事とその辺のところをしっかりと議論しながらかかりたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

もう一つは、地上設備の建設、いわゆる「その2認可」というものですが、これは同意していないと聞いています。先ほどの話でもいろいろな問題が出てくるのですが、もし同意しなければ、45億円の配分が全額なくなるというような報道がされていますが、この点についてはどうなるのでしょうか。

交通政策局長

◎交通政策局長 国の補正予算についてでありますけれども、国は、今回の補正予算による工事の前倒しに当たりまして、融雪装置や変電所等の建築工事などにも着手したいとしており、そのために、工事実施計画の認可、いわゆる「その2認可」が必要であることから、本県に対して、認可手続きに応じるよう回答を求めているところであります。県としましては、地元には波及効果の大きい土木事業の優先実施をお願いするとともに、北陸新幹線の金沢開業に伴い、信越本線・北陸本線の優等列車の廃止が懸念される中、例えば、長岡・糸魚川間をフリーゲージの直通列車による新幹線との接続なども考慮する必要があり、現段階では、いわゆる「その2認可」については慎重に対処する必要があると考えております。

なお、要調整分として本県に提示されている45億円の配分がいわゆる「その2認可」への同意を前提として、同意しなければ全額配分されないかどうかについては、説明は受けておりません。

佐藤浩雄議員

◆佐藤浩雄委員 JRからのリース料を直接いただいて並行在来線に充てたいというのが知事の考え方ですが、現時点では、停車駅も含めてゼロ回答だということでもあります。そのほかに、建設負担金の90パーセントは起債が認められ、地方交付税でその45パーセントが措置されているでしょう。現在、モーダルシフトを一生懸命やっているわけですし、北陸本線では毎日多くの貨物が動いていますが、その使用料もあるわけですね。そういう細かいところまで分析されてこういう問題提起をされているのか、お伺いしたいと思います。

泉田県知事

◎知事 北陸新幹線の貸付料は、現行制度のままやってくれということを行っているわけではありません。さまざまな建設時期、場所によって政治決着がなされてきたうえで現在の制度ができ上がっています。今後新しくできる路線のものをどうするかという部分について、新たな意思決定をするときに、原則論に従ってやっていただきたいということでもあります。地域にメリットがあるから負担を求めるとあれば、そのメリットにふさわしいものをしっかりと国で措置していただくことを求めてまいりたいと考えております。

厚生環境委員長

○厚生環境委員長 佐藤浩雄委員の質疑は終了いたしました。

委員長を交替いたします。